

令和4年 8月 定例教育委員会

日時 令和4年8月31日(水)13:30～

場所 鳥取市役所本庁舎6階 第5会議室

次 第

○ 行事報告及び行事予定について [教育総務課] P.2

【説明・協議事項】

(1) 9月市議会定例会の附議案について [各課] 別冊

【報告事項】

(1) 鳥取市学校給食センター整備計画について [学校保健給食課] P.4

(2) 新しい成人式の名称決定及び新成人への対応について [生涯学習・スポーツ課] P.7

(3) 「日本国内で観測された最も暗い彗星の新記録」について
[生涯学習・スポーツ課さじアストロパーク] P.9

(4) 鳥取市学校教育情報化推進計画の策定について [学校教育課] P.10 (当日配布)

(5) 学校・児童クラブ等における新型コロナウイルス感染症の対応について [学校教育課] 当日配布

※報告事項(1)は、鳥取市教育委員会会議規則第14条第1項に基づき、公開しないこととします。

【その他】

(1) 次期定例教育委員会の開催について

[9月] 令和4年9月27日(火)13:30～鳥取市役所本庁舎6階 第4会議室

[10月] 令和4年10月25日(火)13:30～ // 6階第5会議室

① 行事報告（7月30日～8月31日）

7月	30	(土)	第29回星まつり（7/30, 31・8/6, 7, 11, 12, 13, 14, 20, 21）	さじアストロパーク
			おうちだにワークショップ地図作り教室（～31日）	鳥取市歴史博物館
	31	(日)	夏休み体験イベント ジェルキャンドルづくり	青谷上寺地遺跡展示館
8月	1	(月)		
	2	(火)		
	3	(水)	夏休み体験イベント かごづくり	青谷上寺地遺跡展示館
	4	(木)		
	5	(金)		
	6	(土)	夏休み体験イベント 鏡の鋳造体験	青谷上寺地遺跡展示館
			自由研究相談会	鳥取市歴史博物館
			展覧会「岡益の石堂」（～9月25日）	因幡万葉歴史館
	7	(日)	親子で楽しむ星の講座「星のお話と夏の光る星座盤工作」14:15～15:30	さじアストロパーク
			記念講演「岡益の石堂と飛鳥」	因幡万葉歴史館
			因州和紙とつまみ細工を使ったオリジナル風鈴づくり	仁風閣
			夏休み考古学講座	鳥取市歴史博物館
	8	(月)		
	9	(火)	夏休み体験イベント ジェルキャンドルづくり	青谷上寺地遺跡展示館
	10	(水)		
	11	(木)	記念講演「没後140年 鳥取が生んだ名知事松田道之」	鳥取市歴史博物館
	12	(金)	宇宙ふしぎ探検「ベルセウス座流星群を見よう」8/12～13 21:30～23:00	さじアストロパーク
	13	(土)		
	14	(日)		
	15	(月)		
	16	(火)		
	17	(水)		
	18	(木)		
	19	(金)	夏休み体験イベント ジェルキャンドルづくり	青谷上寺地遺跡展示館
	20	(土)		
	21	(日)	親子で楽しむ星の講座「セロハン湿度計工作と空気の秘密も調べよう」14:15～15:30	さじアストロパーク
			夏休み体験イベント ジェルキャンドルづくり	青谷上寺地遺跡展示館
			おうちだにワークショップハンコづくり	鳥取市歴史博物館
	22	(月)	中堅教諭等資質向上研修④	鳥取市人権交流プラザ
	23	(火)	幼保小中連携研修	会場校でのWeb研修
			京都産業大学インターンシップ 8/23～28	さじアストロパーク
青谷町高齢者教室			青谷町総合支所	
第1回鳥取市いじめ防止対策推進委員会			鳥取市総合教育センター	
24	(水)	総合教育センター運営協議会	鳥取市総合教育センター	
25	(木)			
26	(金)			
27	(土)			
28	(日)	親子で楽しむ星の講座「木星・土星のお話とキラキラコマ工作」14:15～15:30	さじアストロパーク	
		おうちだにアカデミー 夏休み企画：考古学講座	鳥取市歴史博物館	
29	(月)			
30	(火)			
31	(水)	8月定例教育委員会	市役所本庁舎6階第5会議室	

② 行事予定（9月1日～9月27日）

9月	1	(木)	郷土史講演会「庭園がもたらす文化力」	中央図書館
	2	(金)		
	3	(土)		
	4	(日)		
	5	(月)	わらべうた・秋	気高図書館
	6	(火)		
	7	(水)		
	8	(木)		
	9	(金)		
	10	(土)	宇宙ふしぎ探検「中秋の名月を見よう」20:00～、21:00～	さじアストロパーク
			特別展「江戸時代の京都と鳥取」	鳥取市歴史博物館
			特別展「江戸時代の京都と鳥取」 展示解説	鳥取市歴史博物館
	11	(日)	ミュージアムコンサート	鳥取市歴史博物館
	12	(月)	親子で楽しむわらべうた	用瀬図書館
	13	(火)		
	14	(水)		
	15	(木)		
	16	(金)		
	17	(土)	本と人・人人が会える講座「千代川流域の歴史」	用瀬図書館
			模型と写真で見る鳥取の交通事情(～10月30日)	仁風閣
	18	(日)		
	19	(月)	切絵教室	用瀬図書館
			町民グラウンドゴルフ大会	梅ヶ瀬GG広場
	20	(火)	郷土史講座	用瀬町民会館
	21	(水)	みすみ大学	用瀬町総合支所
	22	(木)	アストロ宇宙写真展(9月22日～12月11日) プラネタリウム秋番組「スペースコロニー」投影開始(9月22日～12月18日)	さじアストロパーク
	23	(金)	とっとり32万石お城まつり	鳥取城跡
24	(土)			
25	(日)	学芸員講座「鳥取藩の京都屋敷と京都留守居」	鳥取市歴史博物館	
26	(月)	ひいな学級	用瀬町民会館	
27	(火)	9月定例教育委員会	市役所本庁舎6階第4会議室	

8月定例教育委員会 資料
令和4年8月31日
学校保健給食課

鳥取市学校給食センター整備計画検討委員会の経過報告について

鳥取市学校給食センター整備計画検討委員会において、学校給食センター全体の整備方針等を協議・検討する中で、配置や規模、条件等を示す「鳥取市学校給食センター整備基本計画」を策定することとし、この素案を策定しましたので、進捗状況と併せて報告します。

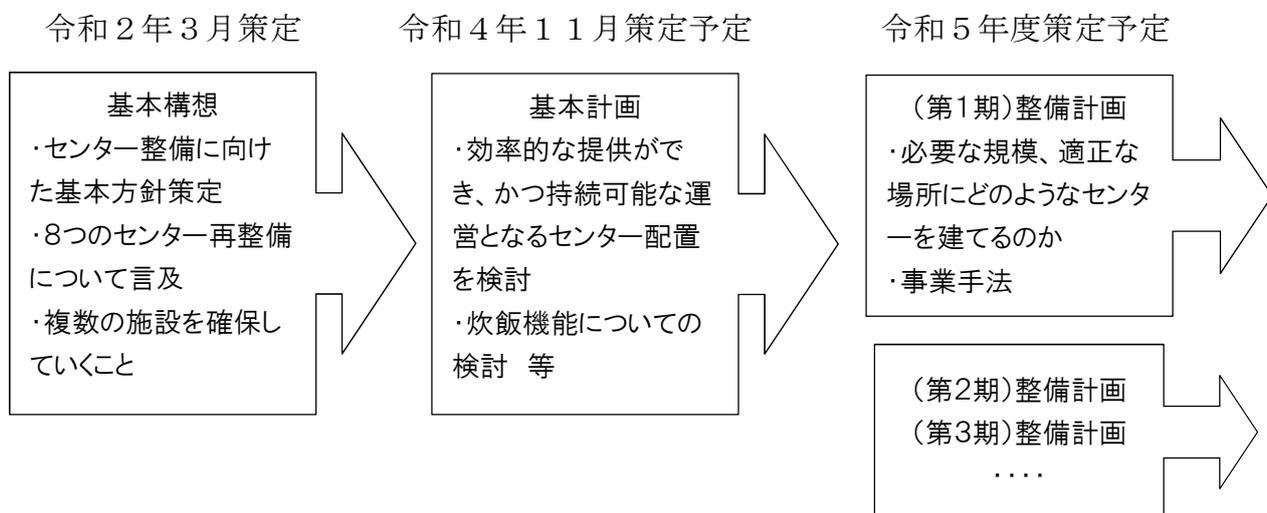
1. これまでの経過について

- 令和元年度 「鳥取市の学校給食の基本構想」策定
- 令和2年度 現状の把握・候補地の評価方法検討・概算事業費の調査 等
- 令和3年度 学校給食センター視察・必要な機能の抽出・候補地の抽出 等
- 令和4年度 7月 1日 基本計画策定に向け、記載内容の整理（第6回）
 7月26日 新たな給食センターの配置計画の検討（第7回）
 8月 9日 炊飯機能についての検討（第8回）

2. 鳥取市学校給食センター整備基本計画（素案）の策定について（別紙のとおり）

3. 今後のスケジュール

- 令和4年 9月 ○議会への説明（基本計画（素案）について）
- 10月 ○パブリックコメントの実施（20日間）
 ○基本計画（案）策定
- 11月 ○基本計画策定公表
 ➡ 候補地・整備事業手法等検討（市内PT）
- 令和5年 1月 ○鳥取市学校給食食物アレルギー対応検討委員会開催
- 2月 ○第一期整備計画策定開始



鳥取市学校給食センター整備基本計画(素案) 概要版

1. 基本計画策定の必要性和位置付け

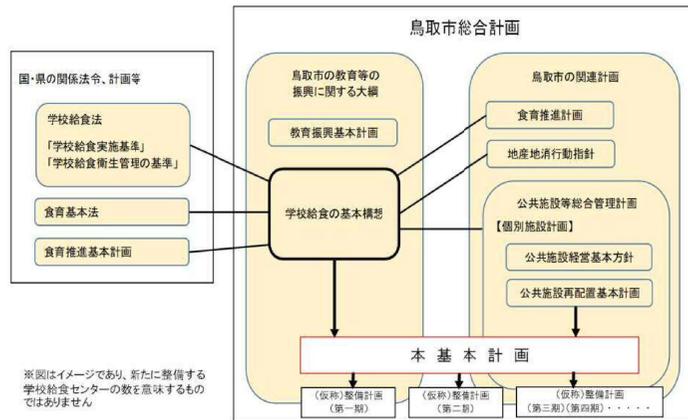
(1) 基本計画の必要性

- 施設・設備の老朽化：市内の8つの学校給食センターは経年により施設・内部設備ともに老朽化しており、現在において求められる衛生基準や、機能と比較して、解決すべき問題が存在する。
 - 基本構想の策定：現状と課題を踏まえ、これから学校給食に求められる役割を果たし、将来の鳥取市を担う子どもたちの健やかな成長のため、学校給食がめざす4つの基本方針をまとめた。
 - 基本計画の策定：児童生徒に安全・安心な給食を継続して提供していくためには、次世代に負担を残さない学校給食センターの配置を検討する事が示され、新たな計画の策定が必要になる。
- ・基本構想でまとめた学校給食が目指す4つの基本方針・方向性・具体的な施策(主に整備計画関係抜粋)

1. 安全・安心な学校給食の持続可能な提供	2. 食育の充実と地産地消の推進	3. 次世代に負担を残さない学校給食センター設置	4. 効果的で安定した業務体制の確立
社会情勢に即した衛生管理基準の確立や食物アレルギー対応等の対策を強化し、安全・安心で持続可能な学校給食の提供を図ります。	食の大切さ、正しい食習慣等を養い、学校・家庭・地域が一体となった食育の推進を図るとともに、地元食材を活用した献立を作成するなど、地産地消の推進を図ります。	安全・安心な学校給食の提供のため、学校給食施設・設備の充実を図り、次世代に負担を残さないよう、施設・事業運営を踏まえ施設の配置を検討します。	安定した業務体制を確立するとともに、委託事業者(民間)のノウハウや経験を活かした効果的で安定した給食運営を図ります。
・HACCPの考えに基づいた調理環境改善 ・アレルギー対応施設整備 ・食中毒・異物混入等を防止するための衛生管理徹底 ・持続可能な学校給食の提供を実現するため、経済的で効果的な学校給食運営 ・炊飯業務について経済的かつ安定的に調達できる事業内容の検討 ・違いがあることに合理性がある事項を除いて、現在ある違いを解消していく	・食に関する指導が計画的かつ円滑に実施される指導体制の確立 ・関係機関・団体と連携して地産地消を推進する ・可能なものは地元産食材を使用する ・地元産食材の活用を図るため、安定供給ができる体制を検討する。	・学校給食センターの適正な配置に向けた計画の策定 ・段階的な施設の更新 ・各種リスクに備えるため、施設数は複数確保 ・給食を効率的に提供でき、かつ、持続可能な運営となるよう、学校給食センター数を検討 ・施設建設用地は、市財政への負担等を軽減するため既存市有地の活用を優先し、配送時間や周辺環境等を考慮して選定 ・事業手法等の検討	・調理作業、配付作業、洗浄・消毒作業、配送・回収作業などの業務は、委託事業者へ委託 ・委託する業務等における衛生、安全の確保については、教育委員会の意向を十分反映できる管理体制を設ける ・効果的で安定的な学校給食センター運営を確保するため、民間委託実施の効果を検証し、その後の取組みに活かす

(2) 基本計画の位置づけ

基本計画は、中長期的視点に立ち、現有する8か所の学校給食センターを更新するにあたり、新たに整備すべき学校給食センターの配置を定めるとともに、基本理念や規模(提供食数)、整備水準等の条件、また建設地の条件等の施設整備に係る基礎的な論点整理を加え、今後の学校給食センター更新の基礎的な計画として位置付けるものです。個別具体的な整備・運営内容や事業手法については、本基本計画をふまえて、個々に計画策定・検討を進めます



※図はイメージであり、新たに整備する学校給食センターの数を意味するものではありません

2. 本市の学校給食センターの現状

現在稼働している8か所全ての学校給食センターは、新耐震基準で整備された建物ではありませんが、大部分の学校給食センターが30年以上経過しており、大規模な改修が必要な時期を迎えています。同様に多くの設備が既に更新時期を迎えている状況となっています。

(特に、第一、湖東学校給食センターの老朽化が顕著)
 また、施設整備後に告示された「学校給食衛生管理基準」や「大量調理施設衛生管理マニュアル」に準じた運用はしているものの、施設自体は基準を満たしていない状況となっています。
 このため、より安全・安心な学校給食の実施に向けては、建替えを含めた現在の基準への施設の対応が必要となっています。



	施設名	配送校	提供食数(R4.5)	建設年月	炊飯機能	アレルギー調理室
①	第一学校給食センター	小学校11校、中学校4校	4,681	S63.3	無	無
②	第二学校給食センター	小学校11校、中学校3校、義務教育学校1校	5,115	H2.4	無	無
③	湖東学校給食センター	小学校5校、中学校1校、義務教育学校1校	2,877	H元.4	無	無
④	国府学校給食センター	小学校2校、中学校1校、義務教育学校1校	851	H2.3	有	無
⑤	河原学校給食センター	小学校5校、中学校2校	836	H9.3	有	無
⑥	気高学校給食センター	小学校4校、中学校1校	644	H7.3	有	無
⑦	鹿野学校給食センター	義務教育学校1校(王舎城学舎・流沙川学舎)	254	H元.4	有	無
⑧	青谷学校給食センター	小学校1校、中学校1校	282	H6.4	有	無

3. 新たな学校給食センターの将来像

(1) 給食実施方式

提供食数の水準・人員配置・費用等でバランスがよく、アレルギー等への対応も可能な「センター方式」を引き続き採用する。

(2) 将来の提供食数の推移

学校給食センターの提供食数の将来推計(児童生徒数+教員数)

	R4年度(2022)	R5年度(2023)	R6年度(2024)	R7年度(2025)	R8年度(2026)	R9年度(2027)	R10年度(2028)
8センター合計(人)	15,540	15,292	15,215	15,094	14,908	14,595	14,316

(3) 給食センターの規模・設備

献立	献立については現行と同じ「主食(米飯またはパン)、副食(汁物、おかず2品)、牛乳」を基本とした完全給食とします。
炊飯設備	炊飯設備導入や配送費用増加等のコスト面及びリスク分散の観点から、継続して委託炊飯の運営を行うことが望ましいと考えられます。提供方法は、食育や外気温に左右されない提供等の観点から、食缶タイプを基本とします。
食育、地産地消	食や地元食材への理解を深めるための食育の一環として、積極的に地元食材を取り入れた献立作成、郷土料理や行事食の提供等、学校給食を活用した取組みを推進します。
食物アレルギー対応	調理中の汚染対策を講じたアレルギー対応専用調理室を計画し、安全なアレルギー対応食提供を行います。
食器及び食缶	傷が付きにくく、軽量の食器を使用するとともに、より温かいものは温かく、冷たいものは冷たく提供できるように、高い保温・保冷性能を備えた食缶を導入します。
災害時への対応	高い耐震性の確保等、災害に強い学校給食センターにします。災害発生時には、早期復旧に注力することが重要であり、学校再開時には、給食が提供できることを目指します。また、学校給食センターは、「鳥取市地域防災計画」において、大規模災害が発生した際の地域住民への炊き出しを行う場所に位置付けられていることから、必要に応じて対応します。
環境への配慮	新たな給食施設では、地域の生活環境に十分配慮し、学校給食センター稼働後の臭気・騒音・振動などの対策を関係法令(悪臭防止法、騒音規制法等)に基づき、十分配慮します。



(4)中長期的な将来像

今後も児童生徒数の減少が進み、中長期的に提供食数が減少していくが見込まれます。そのため、新しく整備する学校給食センターが、過大とならないように、段階的な整備の中で、その都度、適正な将来像を更新していく必要があります。

将来的な余剰設備の発生に対しては、更新時に厨房機器等を削減することで一定程度抑制することも可能ですが、近隣自治体への広域的な連携による配食など、給食提供機能の利活用の検討が必要とされます。

しかし、より広域的な配食には、2時間以内の喫食が必要とされることから、実現は容易ではありません。

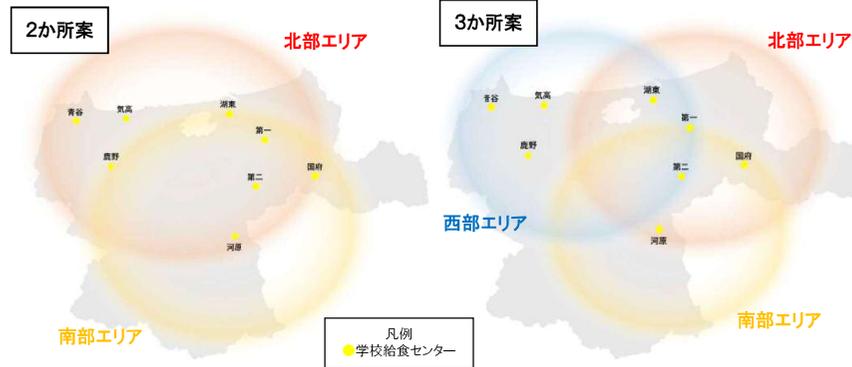
新学校給食センターでは、見学機能や多目的室等を活用し、市民に施設見学など開放しながら、将来的な課題として新学校給食センターが本来的に持つ「調理能力」の活用策について検討します。

4. 新たな学校給食センターの配置計画

(1)ケース比較 (全体提供食数は「3-2将来の提供食数の推移」より、約15,000食を想定提供食数とした)

	1か所案	2か所案	3か所、4か所案	5~8か所案
整備・維持管理コスト	◎ ・1か所の場合、整備費の合計としては最も小さくなる。 ※地元業者の参画できる規模を超える可能性が高い。	○ ・食数 5,000 食以下の学校給食センターとした場合、コストメリットは出にくい。 ・2か所の提供食数のバランスが必要。	△ ・整備費は増大する。 ・整備において地元業者も参画しやすい規模の選択も可能だが、規模の小さい学校給食センターが出てしまう。	× ・施設数が多く、コストメリットがとれないため、民間参入が難しい。 ・費用的にも整備期間からみても現実的ではない。
2時間喫食(概ね30分以内の配送)	× ・鳥取市内の遠隔地(特に山間部)への配送は非常に厳しい。	○ ・西エリア・南エリアをカバーすることができる。 ・3か所以上と比較すると、災害・悪天候の影響を受けやすい	◎ ・各エリアへの効率的な配送が可能。 ・災害・悪天候等の影響を受けづらい。	◎ ・現状どおり、配送が可能。
確実な調理の実施	× ・受け入れ可能業者、人員等不足。(遠方から調理員を集める必要あり) ・ 緊急的に閉所した場合のリスクが高い	○ ・分散するため各エリアの調理員を引き続き採用できる可能性が高い。 ・ただし、中心部に調理員の確保が必要	○ ・各エリアの現学校給食センター調理員を引き続き採用できる可能性が高い。	○ ・各エリアの現学校給食センター調理員を引き続き採用できる。
用地選定	× ・中心部に 15,000 m ² 以上の土地を確保する必要がある。(確実に利用できる用地は現状無い。)	△ ・中心部に比較的広い(10,000 m ² 程度)用地が必要。	○ ・各用地が、10,000 m ² 未満であっても可能。 ・現学校給食センター継続利用の選択肢もできる	× ・用地不足のため、現在の衛生基準による建替は不可能となるため、多数の別用地の選定が必要となる。

(2)配食エリアイメージ図 (規模感はイメージです、実際には用地の広さ、形状、法規制等により異なってきます)



(3)総合評価

1か所案	受配校への配送時間とリスク面から施設運営が難しい	×
2か所案	整備コストを抑えたいうえで、市内全域への配送も可能	○
3か所案	小規模の学校給食センターができてしまう可能性があるが、各エリアへ効果的な配送が可能	◎
4か所案	大きな財政負担だけでなく、実質10年以上の長期にわたる整備期間が必要になることから、現在の老朽化した施設を維持しながら計画を進めていくには不確定要素が強い	△
5~8か所案	大きな財政負担だけでなく、民間参入の難しさが明らかになっている	×

本市では「2か所案」と「3か所案」のいずれかが適当と考えます。しかし、現時点の検討結果のみでどちらかに決定するのではなく、引き続き、児童生徒数の推移を注視し、学校、保護者、整備計画検討委員会や議会などの意見を十分に聞いて、あらゆる可能性を検討していきます。

一方、いずれにしても第一、湖東学校給食センターの整備は急務であり、両学校給食センターを新たな学校給食センターとして更新を行う必要性は共通しています。この整備を早急に実現することが、より安全・安心な給食を提供する鍵となります。しかしながら、本市は基本構想の基本方針3において「段階的な施設の更新」を具体的な施策としていることから、一度に複数の施設を建設し、整備するべきではありません。

そのためには、まず両学校給食センターを統合し、受配校に提供すべき約7,000食を配食可能とする**北部エリアの学校給食センターの建設が必要**となることから、新規整備を早急に実現することを共通した中心課題に据えて、建設地の確保など、具体的に着手すべきであると考えます。

5. 新たな学校給食センターの整備条件

(1)必要面積の検討 (近年(2018年以降)に全国で整備された学校給食センターの事例から算出)

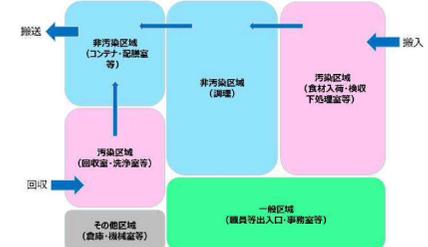
「約7,000食」の場合、建築面積は3,000m²程度、敷地面積は7,000m²程度

(2)施設配置の基本的な考え方 (配置のイメージを示すものであり、実際の配置は設計業務において決定します)

敷地内ゾーニング (配送車両の動線確保)



施設内ゾーニング (HACCPの概念に基づく衛生管理)



(3)建設用地の条件

建築基準法上の制約条件	学校給食センターは、建築基準法上「工場」に位置付けられることから、都市計画区域内において建設可能な用途地域は、原則的に工業専用地域、工業地域又は準工業地域となる
受配校への配送時間	調理終了後 2 時間以内の喫食及び喫食 30 分前の各受配校の責任者による検査を考慮すると、提供学校まで概ね 30 分程度で配送できることが求められます
上水道、下水道、電気等のインフラ状況	学校給食センターは、調理・洗浄等に多量の水を使用するため、上水道や下水道が整備されていることが望まれます。
道路との接道状況	給食の配送・回収車両は、通常の場合 2t~3t トラックとなることから、接道する道路の幅員は 6m 以上を有することが望まれます
給食施設に適した土地形状や性質	災害発生後も早急に学校給食が再開できるよう、河川からの浸水や土砂災害等の災害危険性が低い場所に立地し、軟弱な地盤でないことが望まれます
周辺の住環境への影響	調理中の換気による臭気や、設備、機器からの騒音など周辺の環境への影響を考慮し、建設用地内の配置等により、近隣の住宅等と給食施設が近接しないよう配慮すること
市有地の活用と用地取得費の抑制	新たな学校給食センターの建設用地は、財政状況を鑑み、土地取得の費用や交渉に係る時間が不要な市有地を基本とする

6. 今後の進め方

整備計画策定に向けて事業手法(運営方式等)の比較・検討を進めます

項目	方式	従来方式	DB方式	DBO方式	PFI方式(BTO)
財政面	資金調達	鳥取市	鳥取市	鳥取市	民間
	財政負担	整備時に集中	整備時に集中	整備時に集中	平準化が可能
	交付金(補助金)	あり	あり	あり	あり
	金利	低い	低い	低い	高い
	公租公課	なし	なし	なし	あり(法人税等)
事業面	設計・施工	市	民間	民間	民間
	維持管理	市	市	民間	民間
	運営	市	市	民間	民間
	リスク	原則すべて市が負う	設計・施工については民間、維持管理・運営面においては市が負う	設計・施工に加え維持管理・運営面の一部も民間が負う	設計・施工に加え維持管理・運営面の一部も民間が負う
	事業期間(運営機関)	単年度	単年度	15~20年	15~20年
整備期間	やや短い	短い	やや長い	長い	

今後のまとめ

特に老朽化が進む第一、湖東学校給食センターの機能を包含する一つの新たな学校給食センターについて、建設候補地を早急に決定し、整備運営計画の策定と事業手法の検討を行います。

また、二つ目以降の新たな学校給食センターについても、校区再編や児童生徒数の推移等、本市の教育を取り巻く環境を適宜注視し、必要な規模(提供食数)を見定めつつ、建設候補地の選定、整備計画策定、事業手法の検討を並行して進め、新たな学校給食センターで、安全・安心な学校給食が長期にわたり安定して提供できる環境づくりに努めます。

定例教育委員会資料	
年月日	令和4年8月31日(水)
担当課	生涯学習・スポーツ課
連絡先	30-8425(内7850)

報告事項(2)

新しい成人式の名称決定及び新成人への対応について

新しい成人式の開催にあたり名称を決定しました。また、新成人となる18歳から19歳への事業も、以下のとおり実施しますので報告します。

1 20歳への対応(旧:成人式)

20歳を迎える者で構成した実行委員会で式典の企画運営を行う。今年度から鳥取の活性化に取り組む若者を中心とした地域団体(商工会議所青年部やまちづくり団体)と生涯学習スポーツ課を中心として構成する事務局を立ち上げた。

- (1) 名称 『はたちのつどい』
- (2) 期 日 令和5年1月3日(火)
- (3) 場 所 鳥取県民文化会館(とりぎん文化会館)
- (4) 対象者 20歳(平成14年4月2日～平成15年4月1日に生まれた人)で鳥取市出身、鳥取市在住の方または鳥取市に縁のある方
- (5) 内 容 式典・企画イベント
- (6) 主 催 実行委員会

2 新成人(18歳、19歳)への対応

新成人を迎えた18歳、19歳を対象に「あなたが伝えたい鳥取市の魅力」をテーマとし、次世代や故郷への思い、人々への感謝、新成人になった思いを添えた画像を収集しモザイクアートを制作することにより、新成人のメッセージを発信する。また同時に成人としての心構えを周知し、社会の担い手としての自覚を持っていただく機会とする。

(1) 企画概要

- ① イベント紹介ページ(ウェブ上)とチラシの作成
 - ・ 選挙や契約、消費者トラブル等、新成人として必要な情報の発信
 - ・ 新成人として次世代に伝えたい思いや故郷への思い、人々への感謝、新成人になった思い等を添えた画像を収集
 - ・ イベント情報の発信
- ② 市内施設にフォトスポットの設置及び入場無料券交付
 - ・ 新成人を祝う記念のフォトスポットを設置
 - ・ 仁風閣などの市内施設の入場無料券をプレゼント
- ③ 新成人からのメッセージ作品(モザイクアート)の作成
 - ・ 新成人から集めた画像をもとにモザイクアートを作成、展示することにより、新成人のメッセージを発信

(2) 予算額(9月補正内示額) 金 1,350,000円

(3) 期 間 令和5年1月頃～

(4) 主 催 実行委員会

3 他自治体の取組状況

市 町 名	20 歳対象の式典名称	新成人（18 歳等）への対応
米子市	未定	無し
倉吉市	倉吉市はたちのつどい	ブックリストの配布
境港市	境港市二十歳の集い	無し
松江市	はたちの集い	無し

報告事項（3）

8月定例教育委員会	
年月日	令和4年8月31日（水）
担当課	生涯学習・スポーツ課 さじアストロパーク

「日本国内で観測された最も暗い彗星の新記録」について

鳥取市さじアストロパークでは、このたび「22.1等」さらには「22.5等」という日本国内で観測された最も暗い彗星の記録を更新する観測をおこないましたので、ご報告します。

①ポンス・ブルックス彗星とは？

とらえた彗星は「ポンス・ブルックス彗星 12P/Pons-Brooks」という天体で、これは太陽のまわりを71年の周期でまわっています。1954年の最終観測以来、2024年4月に太陽に近づきますが、いち早く2020年6月にはアメリカのローウェル・ディスカバリー望遠鏡（口径4.3m）で、22.7～24.0等という微かな明るさで検出されました（参照 Minor Planet Center, 2020, MPEC 2020-M114）。

②さじアストロパークでの観測 ～12回目に観測成功～

鳥取市さじアストロパークでも、この彗星を世界で2番目にとらえた天文台になるべく観測をおこない、2020年8月から2022年2月にかけて11回の観測をおこないましたが、いずれも捕らえることができませんでした。

しかしながら、ついに2022年4月25日早朝と5月2日早朝にこの彗星をとらえることに成功しました。その明るさは、22.1等と22.5等で、日本国内でとらえられた彗星として、もっとも暗い記録となりました（参照 Minor Planet Center, 2022, MPEC 2022-J42）。

③彗星会議での発表とホームページでの公開

2024年4月に地球に「ストロパーク」が成功したと最も接近する「ポンス・ブルックス彗星」の撮影に、という微細な明るさで、国内で撮影された彗星として

2022年(令和4年)8月6日 土曜日 (26)

「最も暗い彗星撮影 国内初観測」

さじアストロパーク

は最も暗いという。同彗星は71年周期で太陽系の周りを回っており、前は1954年に観測されている。今周期は20年6月に米国で初めて観測された。同館では、103mm望遠鏡を使い20年8月から撮影を試みてきた。長時間露光など工夫を重ね、12回目となる4月25日に初めて撮影に成功。日本国内の観測は同館が初めて。

これまで国内で観測された天体のうち最も暗く撮影されたのは21等級の天体で、22等級の撮影は例がない。同館の織部隆明主幹は「光害が少なく、空気が澄んでいないと撮影できない。鳥取の星空の美しさが証明された」と語った。(中村美美子)

さじアストロパークが撮影した「ポンス・ブルックス彗星」。22等級の明るさの撮影は国内初(さじアストロパーク提供)

それらをまとめた報告を、7月10日(日)に開催された「第50回彗星会議」でおこない、8月3日に鳥取市のホームページで公開したのに合わせて、報道各社へFAXで連絡をおこないました。

その後、日本海新聞社より電話取材があり、8月6日朝刊に掲載していただきました。

報告事項(4)

鳥取市学校教育情報化推進計画の策定について

本市は、これまで、児童生徒の情報活用能力や、教職員のICT活用指導力の向上を目的とし、段階的に学校現場へのICT機器整備を進めてきました。このたび、学校教育の情報化について、本市の目指すべき姿を明確にし、ICTを活用した学習活動の充実及び、より効果的なICT環境の実現を図るため、「鳥取市学校教育情報化推進計画」を策定します。

1 鳥取市学校教育情報化推進計画の内容について

第1章 計画策定の基本的な考え方

(1) 計画の趣旨

(2) 計画の位置づけ

- ・第2期鳥取市教育振興基本計画の基本方針1「教育の充実を図りその質を高めます！【知を開く】」で重点的に取り組む「ICTを効果的に活用した学びの推進」を具体化するアクションプランとして位置づけ。
- ・学校教育の情報化の推進に関する法律第5条に基づく「学校教育情報化推進計画」として位置づけ。

(3) 計画の期間

令和4年度から令和7年度までの4年間

第2章 背景・現状と課題

(1) 社会的背景

(2) 国の動向

(3) これまでの本市の取組

(4) 主な成果と課題

第3章 4つの方針と施策

※教育振興基本計画の基本理念である「“ふるさとを思い 志をもつ人づくり”を進め、“夢と希望に満ちた次代”を“ひらく”」に繋げる。

※方針、施策、具体的な取り組み、指標、スケジュールなどを整理

【方針1】子どもたちの学びを広げ、力を高める～情報活用能力の向上～

- (1) 発達段階に応じた情報活用能力の育成
- (2) 効果的なICT活用の推進
- (3) 新たな価値を生み出す創造力の育成

【方針2】教員の指導力・活用力の向上

- (1) 教員研修の充実
- (2) 指導・活用方法の共有化

【方針3】教育の情報基盤の構築

- (1) ICT機器と通信環境の整備
- (2) デジタルコンテンツの充実やインターネットの活用
- (3) 総合的な情報セキュリティ対策の実施
- (4) 校務の情報化による教職員の働き方改革

【方針4】教育情報化に向けた体制整備

- (1) 組織的な教育情報化の推進
- (2) ICT支援員等外部人材の活用
- (3) 学校・家庭・地域による連携

2 今後のスケジュールについて

<本計画の説明、協議・検討等>

- 令和4年8月31日 8月定例教育委員会
- 9月 1日 鳥取市学校教育情報化推進本部設置
 - 9月 8日 市議会文教経済委員会
 - 9月下旬 第1回鳥取市GIGAスクール推進委員会
 - 9月下旬 鳥取市学校教育情報化推進本部会議
 - 9月27日 9月定例教育委員会
 - 10月14日 政策推進会議（幹部会）
 - 11月下旬 第2回鳥取市GIGAスクール推進委員会
 - 11月下旬 鳥取市学校教育情報化推進本部会議
 - 11月下旬 11月定例教育委員会
 - 12月中旬 市議会文教経済委員会

<市民政策コメント>

- 令和4年10月 市報10月号、ホームページ、各庁舎資料設置にて広報
10月上旬～11月上旬 市政政策コメント実施期間

<策定期間>

- 令和4年12月下旬 鳥取市学校教育情報化推進計画策定

鳥取市学校教育情報化推進体制について

◇ 推進体制

学校教育の情報化に関する事項については、以下の体制により検討します。

